

## 生産森林組合の今日的公共機能発揮とその展開可能性

—岩手県生母生産森林組合を事例として—

岡田久仁子 ((財)東北開発研究所専門員)

### 1. 本報告の課題と背景

生産森林組合の多くは、入会林野近代化のいわば受け皿として形成を見ている。しかし、「入会的生森」という言葉が一般化しているように、その組織維持と運営は入会的であると同時に近代的側面を求められるという複雑な中にある。したがってその多くは、組織形成の目的を十全に追求することができず、解散するケースも少なくない。

2012年度から新しく創設された森林経営計画制度は、まとまりを有する森林を核に林班を一つの基準にする属地主義的管理経営主体を形成しようとしており、「生森」の有する性格を積極面として評価する制度であり、生産森林組合によってはいち早くこの制度を受け止め、「生森」の活性化はもとより、「生森」が中心となって地域の森林管理経営に新たな展開を呼び起こしているところが出てきた。

本報告は、こうした「生森」の例を取り上げ、その運営の展開についてどんな特徴があるのかを見て行こうとするものであるが、今後の地域の林業振興とのかかわりについても占う意味から、取り上げた「生森」の地域をめぐる構造的把握と組合員の生活実態や集落とのかかわりについても探してみようとする。今回の報告はこうしたアプローチからの初発のものであり、地域の歴史的展開のところにも関心をもって迫っていきたい。

なお、この研究は岩手大学の林政学研究室（千葉里見氏、久本真大氏、岡田秀二氏）と共同で行っており、岩手県南広域振興局林務部の協力を得ている。

### 2. 地域の特徴と歴史

生母生産森林組合のある岩手県奥州市前沢区は、平成18年に合併して奥州市となるまで胆沢郡前沢町として独自の自治体であった。

前沢町時代の概要について簡単に触れると、その面積は7200haで、町の中央を北上川と国道4号線、やや西寄りには東北本線、東北自動車道が通る人口1万5千人程度の町であった。江戸時代には、奥州街道の宿場町であり、北上川舟運の河港として栄えた。北上川を挟んで東側は、北上山地南西端の束稲（たばしね）山北麓が迫る地域で、ほとんどが林野で占められている。一方北上川から西の地域は、胆沢扇状地の一角をなす肥沃な穀倉地帯である。町

の産業は交通条件の良さから一時工業人口が飛躍的に伸びたが、バブル崩壊以降は減少に転じた。基本的には農業が支える構造にある。前沢牛のブランドは周知の事であろう。しかし、就業の機会としては、水沢や一関、世界遺産の平泉、といった町が近くにあることから、恵まれた地域といえることができる。

次に生母生産森林組合のある前沢区生母地域についてみると、北上川の東側の地区であり、前沢区の林野のほとんどがこの地域にある。(前沢区全体の森林 2161ha で森林率 29.6%、生母 1436ha で森林率 53.2%、生母は前沢区の森林の 66.4%)「生母」という地名は、藩制期以来続いてきた母体村と赤生津村が、明治 22 年(1889)の町村制施行のときに合併し、それぞれの地名から 1 字をとって生母村としたものである。

赤生津村は、山名駿河守が初代城主で、生母生産森林組合の現組合長大石家は家老職にあった(赤生津宿屋敷大石家)。1700 年代には、赤生津村に養蚕業が発達した。江戸時代に日本有数の養蚕地であった福島県伊達郡から、川の氾濫原と山間地という自然条件のよく似た赤生津に指導者がやってきた。北上川の氾濫原は、良質の桑が育ち、川面から立ち上る川霧は、桑の葉に柔らかさを与え、赤生津はたちまち良質の繭の産地となる。養蚕は周りの地域にも波及した。養蚕農家は生産した繭を仲買人に売り、赤生津舟場から北上川を下って横浜製糸市場へ運ばれた。また、仙台藩の御用生糸として買い上げられ、めざましい発展を遂げた。荒谷地区の鈴木文三郎中心の有志(大石氏、初貝氏)と村内養蚕農家は、明治 20 年、岩手県で初めての蒸気機械による「赤生津共同製糸所」を設立し、横浜市場との直接取引を行った。しかし、明治 23 年の東北本線の開通後、北上川を利用した船運は衰退し、また、域外資本の進出工場が他にできたこともあり、明治 43 年に工場は閉鎖に追い込まれた。

しかし、山が迫る傾斜地は、空気が乾燥して蚕の飼育に好適な一方、氾濫原には、洪水に強い桑木を栽培することで堤防効果もあり、産業振興にもなる。地域にとって養蚕は欠かせないものであった。また、古くから村の結束は強く、例えば、仙台領で 30 万人の死者を出していた天明の大飢饉(1784 年)においても、1 人の餓死者も出さなかった。そこには、大石家の家訓「乳飲み子を抱えた母子には食を続けろ。年寄りも失くすな。大人は我慢しろ。蔵は開け。水の着く場所には家を建てるな」にみるような、村持続の精神がある。

生母村は、昭和 30 年には前沢町、白山村、古城村と合併し前沢町となる。そして次には平成 18 年、江刺市、水沢市、胆沢町、衣川村と合併し奥州市となった。

### 3. センサス分析にみる集落の変遷

ここでは、センサス分析から、農林業地域としての生母地区の姿と集落の様子に迫って行こう。

生母地区の 1970(昭和 45)年における総戸数は、633 戸である。そのうち農家が 607 戸(96%)を占めている。総戸数は以後、少し増え、2000 年には 643 戸となっている。しかし、農家はこの間 54 戸(9%)減少し、2000 年には 553 戸となっている。農家減少の過程は同時に農家の性格変化過程ともなっており、この間、農業に家計や就業の重点がある第 1 種兼業農家が

急激に減少する。2000年段階では7割の農家が家計維持を農外に求める第2種兼業農家なのである。その後の10年間においてもその傾向は止まっていない。

生母の農家数 単位：戸

	総戸数	総農家数	総非農家数
1970	633	607	26
1975		608	
1980	639	605	34
1985		595	
1990	648	581	67
1995		571	
2000	643	553	90

資料：農林業センサス集落カード、岩手県統計書

専業農家・兼業農家数 単位：戸

	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家	自給的農家
1970	47	337	187	
1975	36	278	294	
1980	37	210	359	
1985	45	178	371	
1990	49	105	426	58
1995	45	130	389	60
2000	60	46	384	63

資料：農林業センサス集落カード（2000年）

肉用牛生産農家数

	農家数		頭数			
		肥育中を20頭以上		乳用種	肉用種子取	和牛と乳用種の雑種
1970	356		557		317	
1975	363	2	909	18	516	
1980	391	12	1404	25	602	
1985	366	16	2183	79	771	
1990	346	22	2451	8	791	
1995	297	19	2196	294	778	
2000	226	18	1682	0	666	12

資料：農林業センサス集落カード（2000年）

こうしたいわば全国の農山村に共通の動きを持つ一方で、生母には特徴的動向がある。それは、専業農家が70年代に減少化の傾向をいったん見せるが、70年代後半からその動向は止まり、むしろその後は微増するのである。専業農家の内容は肉牛生産農家である。前沢牛の中心的産地はここ生母なのである。

第2種兼農家の就業先についてみておこう。まず男子についてみると、70年代までは「主に日雇い・臨時雇い」「出稼ぎ」が多くを占めていたが、80年代に入ると「恒常的勤務」に就く人が多くなり、2000年では農家における就業者のおよそ8割までの人が、家から通うところの農外・恒常的勤務労働に就いている。こうした動向は、女子についてもまったく同様である。女子労働者の数も、2000年で553戸の農家から398人、つまり72%の農家から女の人が農外に就業しているという状況である。仕事を求め外に目が向くような姿勢、そうした家々の生活認識が一般的となっている地域社会、それが生母地区ということができるかもしれない。その中のごく少数が肉牛生産農家として存在している。こうした農山村地域としての生母地区の姿が浮かんでくる。

地域の土地利用との関連から農業の姿をつかまえてみよう。2000年の段階で経営耕地は565haで、田が500ha、畑が約70haとなっている。注目は、他地区同様、耕作放棄地、稲以外の作付面積、不作付地が急に大きくなることである。土地の利用が十全ではないのである。土地が農業や地域の生活を規定しているというより、就業が生活も農業も規定するという実態を見ることができる。そこからは土地保全上の問題が当然気になる。中山間地の直接支払事業とそこにおける協定集落の活動が意味を持つことになるわけだが、生母地域には岩手県の独自事業として行っている優良事例集落の表彰対象となった集落がある。成岡田地区の協定集落である。それ自体は集落の纏まりを示すわけだが、その前に農地荒廃の恐れがあったり、荒廃の例を持つことをもあつた。

兼業形態別従事者数 単位：人

	男				
		主に恒常的勤務	主に出稼ぎ	主に日雇い・臨時雇用	自営業
1970	675	174	124	321	62
1975	732	257	48	370	59
1980	765	330	51	320	76
1985	742	402	45	244	57
1990	647	445	18	138	53
1995	625	467	8	98	56
2000	597	462	3	71	62

	女				
		主に恒常的勤務	主に出稼ぎ	主に日雇い・臨時雇用	自営業
1970	275	76	10	166	24
1975	352	146	7	171	29
1980	428	248	3	140	41
1985	434	303	2	100	31
1990	408	319	0	54	35
1995	404	337	0	43	26
2000	398	321	0	50	27

資料：農林業センサ集落カード（2000年）

生母の経営耕地面積等 単位：ha

	面積計	経営耕地面積			採草地・放牧地	耕作放棄地	稲以外作付面積	不作付地
		田	畑	樹園地				
1970	613.26	520.16	86.30	6.80	4.40	—	0.22	0.34
1975	606.83	521.73	77.54	7.56	0.35	0.40	2.21	24.68
1980	626.00	533.85	84.87	7.28	0.80	0.23	42.72	4.38
1985	631.09	547.47	76.69	6.93	0.35	1.30	76.02	2.26
1990	564.26	501.43	60.02	2.81	4.80	3.36	129.69	0.93
1995	581.15	510.47	69.18	1.50	5.70	5.66	57.32	11.34
2000	565.33	495.67	69.11	0.55	10.65	25.89	76.81	38.49

資料：農林業センサ集落カード（2000年）

次に生母地区を集落単位に少し眺めてみることにしたい。ここではセンサスが整理する集落を単位に見て行く。ちなみに行政集落数としては20の集落としているがセンサスでは14集落に集約している。また、生母地区も先にみたように、旧くは赤生津村と母体村からなっており、その範囲を利用して集落の特徴を見てみると以下ようになる。赤生津地区の山より集落は第3区、第4区、箕輪であり、いずれも集落領域の6割以上が山林である。比較的平地が多い集落は、赤生津上、斉田、和口、赤生津下の4集落で、林野は各集落領域のせいぜい2割以下というところである。母体地区では、山寄りに位置づくのは、南在、上木、成岡田、天王の4集落で林野が各領域のやはり6割を超えている。特に上木は8割を超えている。母体地区で平地的性格の集落は、西谷地、町、北羽毛の3集落で、特に西谷地と町には山がほとんどない。北羽毛の林野率は3割を超える程度である。

### 農業集落規模

	赤生津下	第3	第4	和口	斎田	箕輪	赤生津上
農業集落規模:ha	250~300	100~150	150~200	50未満	50~100	200~250	100~150
林野面積規模:ha	50~100	50~100	50~100	10ha未満	10ha未満	100~150	10~50
林野率規模:%	20~30	60~70	60~70	10~20	10ha未満	60~70	10~20
耕地率規模	50~60	20~30	10~20	70~80	50~60	30~40	40~50
	南在	上木	西谷地	町	北羽毛	成岡田	天王
農業集落規模:ha	200~250	250~300	50~100	50~100	100~150	250~300	500ha以上
林野面積規模:ha	100~150	200~300	10ha未満	林野なし	10~50	150~200	300~400
林野率規模:%	60~70	80~90	10ha未満	林野なし	30~40	60~70	50~60
耕地率規模	30~40	10%未満	80~90	70~80	60~70	10~20	30~40

注：農業集落規模は総面積

資料：農林業センサス集落カード（2000年）

以上の特徴を踏まえるとき、農地の荒廃との係わりを踏まえると、次のようにいうことができる。それは不思議なことに、平地的性格の強い和口、西谷地、町、北羽毛の各集落において農地荒廃が相対的にも絶対量としても多く、農業条件の優位な集落ほど農業的性格を希薄化している、ということである。農と林とで所得均衡を維持し、農業・農村を維持することはできない。中小の個別単位において、農業・林業の産業展開を見ようとすることは破たんしているのである。

また、後に見るように、林野面積のウエートは低い集落が林野保有面積も小さいということではない。旧くは、林野は自給的生活の中で、どこに住もうと生活のための資材や原料や燃料源として、生きていくために平等に必要である。この生母地区ではかつての村有林を1戸あたりの林野必要量を基準に集落に分けるということを行っている。それが各集落にある

いわゆる共有林である。すなわち、平地的性格を持つ集落は山寄り集落の領域に自分たちの利用する林野を持っている可能性がある。

今日のセンサスは集落ごとの特徴をつかみにくい情報収集と集計となっており、これ以上のセンサス分析は必ずしも有益ではない。

#### 4. 生母生産森林組合成立の歴史と事業展開の特徴

生母生産森林組合は昭和31年に設立された。昭和30年に1町3村の合併によって前沢町になる際、600haもの村有林を持つ生母村では、その森林の処遇をめぐるなかなか話がまとまらなかった。農協に譲るか、財産区をつくるか、その他何らかの生産組合をつくるには時間がなく、とりあえず生母森林組合に309ha、そして部落に300ha（1戸につき萱場2反、薪炭林4反）を無償譲渡した。しかし、森林組合が大きな土地財産を持つことは森林法上問題があることから、昭和31年、生母生産森林組合をつくり、そこへ生母森林組合が無償譲渡する形をとった。そして、時の村長の強い指導の中で、この「生森」の行う事業は、すべて生母地域の公益に資することとされたのである。

設立当初（昭和31年）の組合員数（戸数）は628戸であったが、56年を経た平成24年度末では535戸となっている。経営面積は、設立時は309ha、現在は300ha（内 県行造林140ha）である。経営森林の樹種構成は、天然林（全体の36%）では広葉樹が75%（2~14 齢級）、アカマツが25%（9~14 齢級）である。全体の64%を占める人工林は、スギ64%（9~13 齢級）、アカマツ34%（8~9 齢級）となっている。

これら経営森林からの利益は、前述のように生母地域の公益に供されてきたが、その主な内容は以下の表のとおりである。補助や寄付金の総額は現在の価値に換算すると約5億円になるという。しかし、経営は他の林業事業者同様厳しく、過去10年間の実績をみても分かるようにますます厳しくなっている。

地域への寄付行為とともに、地域活動も「生森」に課された役割であるが、平成24年度の活動をみると、6年目を迎えた樹齢570年のイロハモミジからの苗を使った紅葉の森づくり活動や、アカマツへの松くい虫防除、そして地域の新たな収入源とすべくスギ伐採跡地に植栽した漆木の手入れなどが行われている。また、他地域の林業関係者も参加する「生母の森林・林業を語る会」も2回開催されている。

#### 5. 地域の林野保有構造と共有林野の実態

地域の総土地面積は、2000年センサスで見るとちょうど2,700haである。このうち林野は1,436haで53%である。かつては林野面積の内、草地在り面積も相当大きなものがあった。ちなみに70年の時点でもなお87haの草地面積となっている。しかし1980年にはわずか8haに減り、以降、今日においては林野面積のほぼ全体が森林となっている。実はこれは統計上のことで、実態はそうではなく、森林状態とは言えない利用や放置的状況の森林もかなりの面積に上ることが聞き取り調査と現地調査から明らかになっている。それは主に開拓地の離村跡地である。

### 生母生産森林組合が行ってきた主な補助・寄付金の内容

昭和33～平成21年まで

単位:千円

年 月	内 容	単 位
533～H21	林業振興の補助金	10,189
540～H21	林業振興の補助金	4,031
535～45	林業振興の補助金	25,530
542～43	林業振興の補助金	1,200
539～H21	林業振興の補助金	1,350
544～H21	林業振興の補助金	850
計		40,190

上記寄付事業は、現在価値にすると約5億円

27

資料：平成21年 生母生産森林組合「55年のあゆみ」

### 生母生産森林組合の経営

過去10年間の5ヶ年損益実績合計比較から

項 目	A 平成15 ～19年度		B 平成20 ～24年度		期間比較% B/A ×100
	千円 合計金額	% 構成比	千円 合計金額	% 構成比	
1 造林等補助金	7,020	48.5	6,100	61.5	86.9
2 林産品売上	8,205	56.7	5,949	60.0	72.5
3 事業外収入	6,257	43.3	3,971	40.0	63.5
4 収入計=2+3	14,462	100.0	9,921	100.0	68.6
5 収入合計=1+4	21,482	148.5	16,021	161.5	74.6
6 事業管理費	12,181	84.2	9,847	99.3	80.8
7 税金(固定資産税は別)重税	2,265	15.6	↑ 2,397	24.2	105.8
8 剰余金	66	0.5	△2,559	△25.8	

経営は厳しい

平成24年度は、市況の悪化で立木販売(予算:1,286千円)を中止した

33

資料：生母生産森林組合より提供

林野の保有状況についてみよう。2013年現在の森林面積は1,408haとなっているが、個人有林haは40%、次いで多いのが「生森」所有の23%である。これはかつての村有林である。次は共有林で250haを超えており18%を占めている。これもその昔は入会山で、その後村有となり集落に譲渡されたものである。その外県有林が10%ある。これは実は「生森」の山と共有林の山を県行造林として地上権設定している山である。次いで公社・公団、そして市町村の山林となっているが、これらも地盤は「生森」有と共有林である。つまり、林野の保有構造からは他の市町村等に比し共有形態がきわめて厚く覆っており、大きな特徴である。

次に個人有林について70年センサスからさらに特徴を見てみよう。センサスでは個人所有は258戸で326haとある。その1戸平均はおおよそ1.3haである。1990年センサスではこれら個人有林について、その中の農家林家の分であるが、保有の規模ごとに戸数が明らかにされている。0.1haから1haまでに184戸、1~5haに60戸、5~10haに10戸、10~20haに3戸、20~30haに3戸という分布である。約260戸の林家の7割までが1ha以下の保有である。ちなみに2000年センサスからは1ha以下の保有については調査されていないので、森林保有林家とは見なされなくなる。これを90年段階で適用すると、林家は76戸でその多くが5ha以下で、5ha以上の森林を持つ家はわずかに16戸ということになる。

農家以外の個人有林についてみると、9戸の家が森林を所有しており、5戸までが1ha以下で、1~5haに3戸、5~10haに1戸であり、全体の面積はわずかに13haである。また、90年センサスから林産物販売についてみると、4戸が林木を販売しており、そのうちの2戸が用材向けに立木で販売し、2戸がしいたけ原木の販売である。これが林家レベルの林業生産活動である。

	共有林代表者 人数	林野面積 (ha)	林野の利用状況
1	佐々木卯平ほか104名	39.73	用材林、薪炭林
2	佐藤亀治ほか67名	67.98	用、薪
3	千田実 ほか55名	3.99	薪
4	千田宗一郎ほか48名	9.70	薪
5	菊池慶之進ほか31名	16.50	用、薪
6	千葉清一郎ほか27名	17.64	用、薪
7	千葉正一郎ほか107名	46.99	用
8	千葉 寿ほか41名	5.00	用、薪
9	千葉塚治ほか9名	2.50	用
10	小野寺徳郎ほか50名	22.93	用、薪、原野
11	佐藤栄一郎ほか53名	13.41	用
12	小野寺亮助ほか65名	20.72	用、原野
13	大石円次郎ほか80名	23.04	用、薪
14	初貝勘治ほか90名	13.21	用
15	安倍寿平ほか61名	16.59	用、薪
16	鈴木文夫ほか51名	12.25	用、原野
17	及川喜一郎ほか38名	9.85	薪
18	菅原武男ほか44名	8.41	用、薪、採草、原野
19	三浦栄一ほか44名	14.16	用
20	菅原七之助ほか25名	22.17	薪

資料：昭和46年「北上山系地域部落有林野調査報告書」岩手県北上山系開発調査室

共有林の実態についてみよう。1971年に県が調査したものがあり、以下のように捉えている。

上の記載中、誰ほか何名とは、用益権者は表記の数字プラス1であることを示している。また、用とは用材林のことであり、植林済みの状態を表している。薪は薪炭林採取を目的にするもので、原野は放置状態か、植林待ちの状態のところである。

共有林の資源についても一瞥しておこう。それは、人工林化している部分が130haを超え51%となっている。よく植えているのである。他地域の共有林やかつての入会林の実態と比べると大きな特徴であり、杉と共にアカマツが多いことが特徴である。

いずれにせよ、地域の林野保有に関しては、国有林はなく、県有も地盤所有の森林はなく、また一方 個人有林も極めて限られた家について認められる程度である。しかもその人たちについても所有面積は決して大きなものではなく、村有とか共有とか、かつての入会林野が多くを占めていた形態を色濃くとどめている点に特徴がある、ということが出来る。

しかし、今日では当時とはその利用において大きな変化があるわけで、その点からはかつての考え方やルールが有効であるか否か、また、関係者の生活の変化に伴う林野への希望や要望の変化が組織や事業運営に如何にかかわってくるのか。公と個という問題について様々なことを考える素材が豊富にあるといえる。いずれにせよ、公と私という森林に加え、いわば協や共という領域の森林が厚く地域を覆っている、これが、地域の森林保有構造に見る特徴である。

## 6. 生産森林組合員の林野への期待と生森事業への評価

2011年11月、「生森」組合員へ、「生森」の活動に対する評価や、集落や森林への意向調査をアンケート形式で行った。

アンケートは18項目からなり、配布数は160部、配布は組合役員に依頼し、郵送にて回収した。有効回答は76世帯47.5%、全組合員545人に占める回答者の割合は14%である。回答76世帯中、男性が73世帯、2世帯が女性であった。世帯主の年代は、50代・60代が66%を占めた。その集計の中から一部をみてみよう。

- ① 集落が抱える問題について「土地・資源」「協同」「社会・経済」の3部門に分けて聞いた。回答において多くを占めたのは「高齢化・少子化」そして「後継者不足」であった。また、「耕作放棄地の増加」を危惧するものが8%あった。「協同」については特に問題は浮上していない。この回答には、年代別、収入別の差はみられない。
- ② 「生母生森」があることによる利点については、「地域の山林を守ることができた」が29%を占めたが、次に多かったのが「特に何も感じない」25%である。この回答は60歳代に最も多く、「生森」を担う年代層の無関心を表すものであるとすれば問題であるが、その存在があまりにも当たり前で「何も感じない」のかも知れない。他の問への回答には「無関心」という傾向は表れていない。
- ③ 「生森」が新たな事業として、漆を植栽して産地化を図ろうとしている。その事業に

については、「大変よい」「どちらかと言えばよい」が72%を占めた。

- ④ ③の評価は、問「今後期待される活動」への回答「漆や特用樹植栽面積の拡大を望む」にも表れている(16%)。他に期待される活動として「利用間伐(18%)」「生活資材・所得の機会とする活動(18%)」が多く、地域森林の保全・育成よりは、収入を得る組織としての積極的な活動が望まれている。

## 7. 林政改革と生産森林組合の活性化

さて、戦後の入会林野の解体化は、昭和30年代以降の林業の近代化、林業の産業化を進める中で構想され、政策化された。つまり生産森林組合は、中小規模の林家ともども生産拡大と産業化を進めていなければならないものとして本来はあった。林業の産業化を木材生産化と捉えたとすると、拡大造林とその集積が生産基盤造成である限り、その一部については実現したといえることができよう。しかしそれが農業と一緒に所得形成を行っているわけではなく、多くの「生森」はむしろ所得を減少させている。これが「生森」の現実である。

こうした一般的状況に照らし、「生母生森」を見ると、「生母生森」はまったく他とは異なる回路、すなわち公益実現の回路を最初から設定し、迂回的ながら組合員全員に多くの受益をもたらしており、その限りで当初の結果としての生活の安定に寄与するという目的の多くを実現している。「生母生森」の展開は、政策の方向性とは大きく異なることから、計り知れない困難を伴うものであったことを思うと組合運営に尽力された役員組織とそれを可能にした地域の歴史そのものに改めて注目すべきである。しかし、その「生母生森」においても、組合員の個々の生活が農外所得に多くを依拠する中で、「生森」の活動停滞と資源の公益実現には貨幣化のルートを必然化するという近代化の歪曲された形ながらの貫徹によって、組合経営としては出口の見いだせぬトンネルに沈み、新たな展開を模索していた。

こうした時に、これまでとは全く異なる新しい政策が登場した。森林経営計画制度である。これは、これまでの産業化政策が人や法人といった人的主体が、森林を客体とし、資本主義的利益追求を基準に管理経営するというのとは異なり、まずは生態系としての持続範囲と思われる林班を基準に、その維持保全の限りで人間が求める様々な要求にこたえようとする管理経営である。いわば自然に包まれての責任主体と森林の一体化による経営である。かつての入会と人との関係に極めて近い人間と自然の関係といえることができようである。生母の森林保有構造の特徴が個人化オンリーではなく、とても厚くかつての協や共の性格を持つ保有が多いことを指摘したが、これらはまさに新しい政策がそこに帰ろうとした先であり、またその原型といえるものである。

「生森」の経営はこれまでの森林施業計画制度の中でも植伐計画、間伐計画、保護計画を立てており、大きな変更を必要としなかった。またその根底には生態系に意を注いでいたということがあるので、また長期の構想も持って来たことから、無理なく経営計画制度に移行することができた。大きな変更は、補助金が出ることを前提にしてとらえても、ほとんどが所得として残らず、その間のことがブラックボックスであった。森林経営計画において

は、構想段階から「生森」の所得がこれまでとは違って透明性がある上に、多くを見込める点がある。「生森」が実質的に経営計画の責任主体という仕組みになったのである。この変化のもつ意味は決定的に大きい。

また、この政策変更は、林班を同じくするいくつかの集落共有林や個人所有林、さらには県行造林等を一緒にしての経営計画づくりへと発展している。そこでは経営の責任は施設森林組合が持つことになった。ここに結集した各森林保有体は、これまで生活活動の継続はなく、所有や保有そのものに対しても前向きな姿勢は全くなく、むしろ共有林からの脱会者が年々増えるという状況にあった。それが、経営に意欲的となる一方、森林の機能発揮としても、具体的に責任を果たすことが見通され、皆に森林経営への関心が出てきているのである。

「生母生森」が毎年行ってきた森林に関する勉強会においても、出席はなんと70人にも達しようとしている。新しい林政は、生産森林組合はもちろん、地域の森林経営に対する関心を大きく高めているのである。生母地区の林業に対する新しい動向である。このことは、今後ほかの地域にこの政策を適用し成果を期待しようとするときにも、踏まえたい点である。

## 8. まとめ

本報告は これまで多くの生産森林組合が管理経営の将来展望を持たずにむしろ解散、解体の方向にある中で、様々な地域への貢献や新しい試みを発信している「生森」について、その実態とそうした運営に至る背景とその条件について整理をしたものである。

特にも新しい政策である森林経営計画制度をいち早く受け止め、さらにはこの計画をいわば梃子に地域全体の林業振興に中心的に動き始めている点は括目すべきことである。こうした展開を可能にしてきた要因について今段階においては少なくとも以下の点を指摘することができる。

ひとつは、地域の林野の保有構造に特徴があることである。すなわち、生母生産森林組合が地域住民全体を構成員に地域の山林全体に係るような配置で設定されていることである。それは、かつての村有林を、合併を機に、まずは生活保障的林野を集落林として、住民の利用と収益追求を重点に配分、無償譲渡しており、その残余部分として結果的に出てきたことである。一方の集落共有林は、林野の経済的条件により積極的時期と後退的時期の波はあったにせよ、常に地域の人々全体が関心を持つ仕組みになっていたことは、重要なことと思われる。いずれこうして地域では私有化を貫くのではなく、協的、共的内実を持つ林野の多数存在という点を指摘したい。

2つ目は、こうした林野の公的、協的、共的そして私的存在の重層構造において、生産森林組合有林は、その利用を公益として実現する場合に限ってきたことである。従って私的利益追求については個人有林や集落林の様々な工夫と形態で区々に行うこととし、また集落林の利用と収益方法についてもそれぞれ私的なこととは質を分けながら同様に行うこととしており、林野の重層的保有構造が収益実現の点では各々役割分担をしているのである。

3つ目は、地域においても個人有林は農林家有林が多いということになるのだが、利用と

収益の関係からは、比較的早くから農家が第2種兼業化することで、農と林との結びつきが薄いものになっている。いわば都市民がもつ、森林をそのものとして捉えるような目が地域には色濃くあるということである。言い換えると、個別の農家林家経営の中に森林を必ずしも押し込めてとらえるということではない見方が存在しているということである。

4 つ目は、集落の纏まりが歴史を連ねて依然として存在していることを挙げたいと思う。それはしかし、生母地区においては、旧の赤生津と母体でもそれぞれ特徴がある。その枠組みが大きな意味を持ち、その中で個々の集落が特徴と個性を維持している。たとえば赤生津においては、すでに平安時代より前のとても古くから住みついて居城を有していた歴史があり、武士的、領地管理的、神社の氏子集団、その他の文化的側面など、さまざまなチャンネルにおいて複線的に特徴づけるものがある。これらの諸点について今回は十全には触れてはいないが、実は調査をする中で、極めて重要な点であることを実感しており、今後深めていきたい。これらのことは、地域振興や林業振興の点から見て重要なのである。

5 つ目は、いわゆるリーダー論ともいえる論点である。この地区には現在は生産森林組合の組合長を務める人が社会感覚、地域保全意識、経営感覚、森林・林業のガバナンス変更意識、こうした面に非常に優れており、そのことがこれまで上に述べてきた諸点をうまく統合的に発揮させているということができる。こうした人を得ることと、しかし、それでもなお、役員組織や地域の人との情報パイプに詰りがないことが必要となる。また、こうした人の跡を継ぐ人を育てる地域の構造があることが大事である。しかもそうしたことを十二分に地域として意識しているのである。

6 つ目は、地域づくり意識を高め、林業振興に再び光を投げかけるきっかけとしての政策取り込みを前向きにとらえ、いち早く対応していることを重ねて指摘しよう。森林経営計画そのものについて触れることはしないが、地域では、この政策が我が国林業と地域の逼塞状況打開の論理を携えていることの実感を持っている。すでに「生森」主体の勉強会などを開いており、他地域にも広くこの転換戦略を啓蒙している。